

# パソコン経理でらくらく経営

消費税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられ、平成 29 年 4 月 1 日からは 10%に増税となります。

事業者としては今後の動向も見据えながら、消費税増税による事業収益の確保や消費税確定申告等の対応を進めていく必要があります。

そこで、商工会では増税後の価格転嫁の課題や経営状況の把握や経営分析等に対応するためパソコン経理ソフトの導入方法について講習会を開催します。

今後消費税の経理は、複数税率（5%、8%、10%）や軽減税率の導入も予定され経理処理は複雑になる一方です。この機会にパソコン経理の導入により複雑な税務申告に対応できる経理対策を講じましょう。

**日 時：** 平成 27 年 11 月 13 日(金) 午後 2:00 (~3:00)

**場 所：** 高山村商工会館 2 階研修室

**講 師：** アウル・スタッフ 粕尾 泰斗 氏

**内 容：** パソコン経理ソフトの活用による経営状況の把握や経営分析、また複数税率や軽減税率などの複雑な税務申告等に対応できるパソコン経理の導入方法について

**受講者：** 経営者及びご家族、従業員

**受講料：** 無料

**申込み：** 11 月 4 日迄に下記申込書を高山村商工会にご提出下さい

《テキストを準備する都合上、期限までにお申し込みください》

**主催** 高山村商工会 (TEL:248-0582、Fax:248-5124)

「パソコン経理でらくらく経営」受講申込書

高山村商工会 行

平成 27 年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_